



日本銀行  
政策委員会月報

平成28年10月



第807号

- ※ 日本銀行はインターネットによる情報提供を行っており、日本銀行作成の最新の論文や金融・経済データのほか、日本銀行の概要などをご覧頂けます。
- ・ホームページアドレス <http://www.boj.or.jp/>
- ※ 本月報の内容について、商用目的で転載・複製を行う場合（引用は含まれません）は、予め日本銀行政策委員会室までご相談ください。
- 引用・転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。

本月報は古紙を含有する用紙を使用しています。

# 目次

1. 議決事項 .....	1
通常会合関係 .....	1
◆参与の推薦に関する件（9月30日） .....	1
◆「会計規程」の一部変更に関する件（10月7日） .....	2
◆政策委員会月報（平成28年9月）に関する件（10月21日） .....	4
2. 報告事項 .....	5

# 1. 議決事項

## 通常会合関係

---

### ◆参与の推薦に関する件（9月30日）

本委員会は、平成28年9月30日、日本銀行法第23条第4項の規定に基づき、財務大臣に対し、山本 亜土 氏を参与に推薦することを決定した<sup>注1)</sup>（11月1日、財務大臣より任命）。

---

注1) 本件は、本委員会で9月中に決定したのですが、財務大臣による任命後に発刊される月報に掲載する扱いとしました。

## ◆「会計規程」の一部変更に関する件（10月7日）

本委員会は、平成28年10月7日、「会計規程」の一部変更について、下記のとおり決定した。

### 記

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更を踏まえ、本行財務の明瞭性を図る観点から、「会計規程」（平成10年10月9日決定）<sup>注2)</sup>を別紙のとおり一部変更すること。

---

注2) 「会計規程」の全文については、インターネット・ホームページをご参照ください。

「会計規程」中一部変更

- 第14条を横線のとおり改める。

(減価償却)

第14条 略(不変)

(1) 略(不変)

(2) 建物付属設備及び動産については、定率法を採用し、法人税法基準の償却率により償却する。ただし、建物付属設備については、平成28年4月1日以後の取得分は定額法を採用し、法人税法基準の償却率により償却する。

(3) }  
(4) } 略(不変)  
(5) }

(附則) この会計規程の一部変更は第132回事業年度(平成28年度)決算から実施する。

## ◆政策委員会月報（平成28年9月）に関する件（10月21日）

本委員会は、平成28年10月21日、政策委員会月報（平成28年9月）を承認した。

## 2. 報告事項

- 金融システムレポート（金融機構局）<sup>注)</sup>
- 金融機関の業務運営動向とリスクの状況に関する定例報告（金融機構局）
- 2016年度IT投資計画の進捗状況（9月末時点）と2017年度IT投資計画の組成に向けた取組み等（システム情報局）

---

注) インターネット・ホームページをご参照ください（10月24日公表）。



平成28年11月25日

**日本銀行政策委員会月報（第807号）**

編集兼発行者 日本銀行政策委員会室長  
柳原良太

発行所 日本銀行

東京都中央区日本橋本石町2の1の1

電話 03-3279-1111(代表)

本月報に関する照会は、日本銀行政策委員会室(03-3277-3680〈直通〉)までお寄せください。